

# ODA

# しゃりん 106号

特定非営利活動法人  
沖縄県脊髄損傷者協会

発行：沖縄県身体障害者福祉協会  
編集：NPO法人 沖縄県脊髄損傷者協会 TEL/FAX 098-886-4211  
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟2階 ボランティア小規模団体室  
E-Mail sekiren@proof.ocn.ne.jp  
HomePage http://www.normanet.ne.jp/~ww500008/

## 東京の障がい者IT拠点に 行ってきました

6月7日に「東京都障害者IT地域支援センター(文京区)」に訪問させていただきました。



沖縄にITサポートセンター設置運動をするためにも他県の状況を知りたいことと、今後の情報収集先として連携が必要と思ったのが目的でした。場所は駅から手動車椅子で10分程度のところでした。

施設は東京都社会福祉保健医療研修センターという東京都の公共施設内にあり、約30坪ほどで、職員さんは常駐1名で非常勤の所長含め2名体制のようでした。

施設全体が展示スペースで、肢体不自由、視覚、聴覚といった全ての対応機器がありました。ポイントをタブレット系と顔

周辺操作のソフト系に絞り、職員さんからお話を聞かせていただきました。どれも新鮮な情報で、常にアンテナを広げていないと入ってこない情報ばかりでした。

今回は2時間という短い日程だったので欲しい情報があり過ぎて時間がたりませんでした。センターの堀込事務局長のご丁寧な対応に感謝したいと思います。

今度もアドバイスよろしくお願ひします。次はじっくり行きたい。ありがとうございました！

理事長 仲根



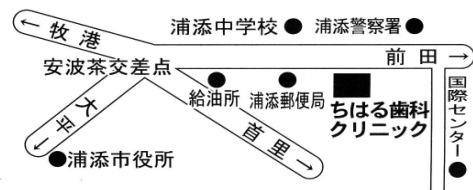
## ちはる歯科クリニック CHIHARU DENTAL CLINIC

浦添市仲間3-3-9

☎(098) 877-6480

FAX (098) 877-9251

E-mail chiharu@ryukyu.ne.jp



訪問歯科診療と口腔ケアを行なっています!

対象者：在宅療養をしている個人で、通院が不可能な方。  
病院、保健施設等に入所(院)されている方、障害者施設に入所の方。

## 障害者権利条例案に 対する意見交換開く

去る7月19日(金)13:30~14:30県庁会議室にて、県が作成した「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例(案)」について、命かがやく条例づくりの会の代表者と県の担当部局との意見交換会が行われました。

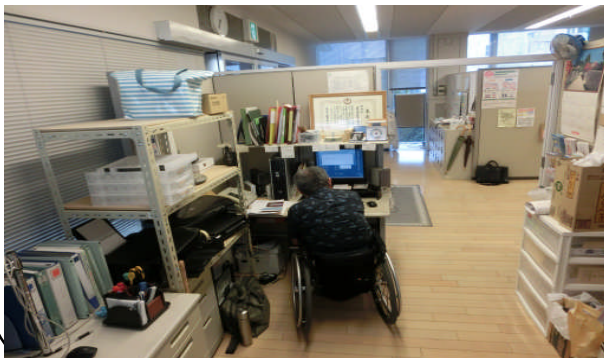
県案の内容に関しては、県民会議が提言した内容で整理されており、削除されている前文の必要性と条例施行後に見直す条項のふたつを盛り込んでほしい旨を伝えました。県案については、インターネットで8月19日までの期間でパブリックコメントを募集しているので、県の障害保健福祉課のホームページを参照して、多くの当事者の声を届けて行きましょう。(上里)



### ～事務局からお知らせ～

沖脊協の事務局がきれいになりました。以前は書類や本が煩雑に置かれていたり、車椅子が2台入ると身動きできないほどの狭さでしたが今回、NPO法人化したのをきっかけに大掃除を決行。

大掃除後は前より1.5倍広く感じ、必要な書類もまとめられて業務がしやすくなりました。現在、沖脊協事務局は理事長の仲根さんと事務局長の枝川さんの二人体制で担当しています。



#### 【銀行口座の変更・会費納入のお願い】

沖脊協の銀行口座が2箇所に加え下記の口座に変更になりましたのでお知らせ致します。また平成25年度の会費をまだ納めていない方は納入して頂きますようご案内します。

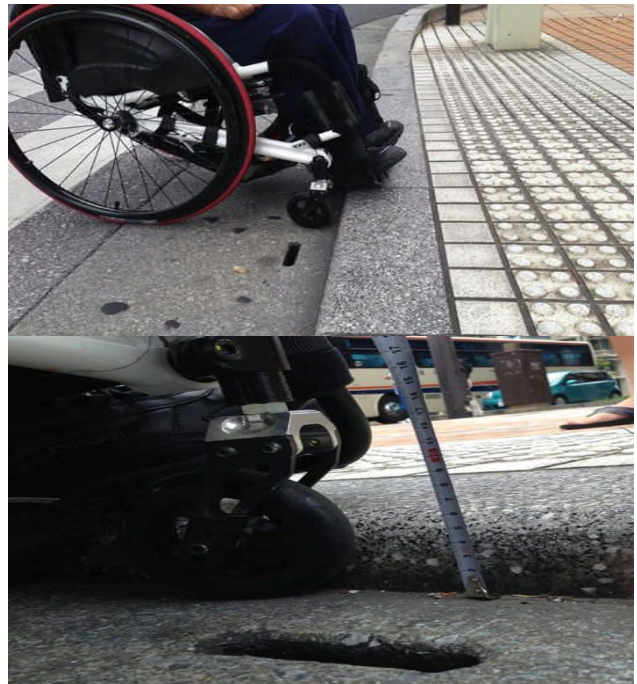
- 振込先 沖縄銀行 石嶺支店  
口座名 (特非) 沖縄県脊髄損傷者協会  
口座番号 1520193
- 振込先 琉球銀行 石嶺支店  
口座名 特定非営利活動法人  
沖縄県脊髄損傷者協会  
口座番号 445603
- 年会費  
正会員 6千円  
賛助会員(個人) 一口3千円  
賛助会員(団体) 一口5千円



## バリアフリーチェック第3

観光に来た車椅子ユーザーの友人から「沖縄のメイン道路の歩道段差があり過ぎてびっくり。そんな施工を許している沖縄の障がい者メンバーに問題あり！」とお叱りうけました。前々から歩道切り下げの施工問題は気がかりだったのでウチアタイ。そこで、指摘の58号線久茂地交差点をチェックしてきました。県まちづくり条例の施行規則では、段差2cm以内とあり、交差点4箇所のうち3箇所が違反で5cmもありました。“違反”としたのは、正確に確認していませんが、交差点の施行年月は沖縄県福祉のまちづくり条例以後の施行だからです。不確かですが、全国の県庁所在地の都市の中で道路段差が最もあるのが那覇市だと思っています。車椅子ユーザーだ

けではなく、ベビーカーや自転車、多くの影響があります。是正に向けて、行政、道路整備会社のみなさんに状況を伝える必要があります。



### 会員さんがんばれー

「地域に普通に生きる」うるま市にお住まいの会員の小嶋晴樹さんは頸髄損傷C4の首下の四肢麻痺で重度の障がい者で電動車いすユーザーです。小嶋さんは、お子さんと一緒に散歩がてらゴミ拾いしています。散歩がてらのゴミ拾いはされている方も多いかもしれませんが、彼ほどの重度障がいの方が、いろんな視線のある地域で、小さいお子さんと散歩して、ゴミ拾いなんて、すごい一言です。普通に過ごせることが普通の上等というか。ちなみにゴミはお子さんが拾います。



地域愛着力が確実に高まるでしょう。他の障がい、とりわけ中途障がいの方々、突如の障がいを受容できずに、他者の視線、目線を過剰に意識しすぎて、うつ的になり、ひきこもる傾向にあります。地域に普通に暮らすということは、本人の受容による乗り越えようという努力が源になりますが、大切なことは、地域の方々が、普通に声かけし、挨拶して、交わる、関わる普通の地域環境があることです。同じ市に住んでいて、”この地域で暮らしたら損“にならないために、地域格差がないセーフティで、地域の優しさに包まれて、「地域で普通に生きる」大切です。

## 沖縄 交通事故被害者相談室 無料相談会実施中



弁護士 照屋俊幸

【脊髄損傷等の後遺障害で悩まれている皆様へ】

- ・治療費を突然打ち切られてしまった
- ・保険会社との交渉が面倒である
- ・提示された賠償金に納得できない など

交通事故に詳しい沖縄の弁護士にご相談下さい。



当事務所HPはこちらから

【20年以上の実績】照屋俊幸法律事務所 098-834-3741 (平日:9:00~18:00)  
〒900-0023 沖縄県那覇市楚辺1丁目5番17号 プロフェビル那覇302

## 上里一之さん社会福祉士に

報告するのが遅くなってしまいました。今年の1月27日に実施された社会福祉士資格試験に上里一之さんが見事合格しました。



じつは今年の1月26日に開催 上里一之さんした沖脊連新春交流会に上里さんは参加していませんでした。たしか去年の新春交流会にも参加していなかったの、宴会好きの上里さんが2年も続けて新春交流会に参加しないのはおかしいな〜と不思議に思っていたのですが……。後で分かったのですが、去年も今年も新春交流会の翌日が試験日になっていたの、試験勉強のために大好きな宴会を我慢して翌日の試験に備えていたらしいです。しかしその甲斐あって今年は見事に合格したのです。

試験から2ヶ月後の3月15日、沖脊協事務所の向かいにあるチーム沖繩（一之さんが常駐している）事務所へ一本の電話が……。電話を「すぎきー」していると、合格通知が来ましたと話しているのが聞こえてきたので、すぐに上里さんところへ行き、「もしかして社会福祉士の試験に合格したの？」と聞いたら「はい、リベンジを果たしました」と満面の笑みで答えてくれました。「おめでとう、じゃあ来年からは新年会にも参加できるね？」と茶化してしまいましたが、そのあとすぐに沖脊連のメーリングリストに吉報メールを送りました。

来年の新春交流会は上里さんの社会福祉士試験合格祝いも兼ねて、宿泊もできるホテルで開催しましょうかね？本当におめでとうございます！（枝川）

## 「昨今思うこと」

### 編集部砂川、荻堂さんに聞く

**荻堂**：最近どうって？忙しくて仕事してるだけだよ。毎日。車椅子屋おぎどうの仕事。車いす屋おぎどうを始めたのはマラソンを始めてからだね。

**砂川**：車いすマラソンを始めたきっかけってというのは何だったんですか？

**荻堂**：当時、横田さんが沖脊協（旧：沖脊連）の立ち上げをやりながら（障がい者）アーチェリーもやっていたわけ。それでアーチェリーをしないかって誘われて始め、脊連の立ち上げとアーチェリー両方をする中で、海邦国体のかりゆし大会（1987年）があつて、そこで炬火ランナーという役を横田さんの推薦で出て、車いすマラソンはそこから始まったわけよ。

で、その大会の中で1500mか5000mかはっきり覚えてないけど、それを観て感動したわけよ。

それから車いすマラソンをやったわけよ。そのうち遠征に行くようになるでしょ？そんななかで、遠征先の北海道で車いす屋の人に会って、それで（車いす屋を）やらんか？って言われて無理矢理させられたわけよ。で、車いすを作るための書類がいろいろ送られてきて、じゃあちょっとアルバイト感覚でやってみようかなという感じで始まって今日に至るかな……。

それまでは日常用の車いすを扱うところしかなくて、沖繩の車いすマラソンのメンバーは自分たちで寸法を取ってから車いす義肢屋を通してニッシンとかの車いすメーカーに作らせていて、作るのが大変だったわけさ。スポーツ用の車いすを取り扱うようになったのは自分のところが初めてだよ。最初はスポーツ用の車いすを担当してたけど、日常用の車いすも成り行きで面倒

見るようになってしまって、それが今まで続いているさ。

今はマラソン用と日常用の車いすを扱っている。で、上里一之さんの紹介で施設周りをやってるわけ。おかげで商売エリアがかなり広がってしまっているさー。儲かっているかって？儲かっているなかったらやらんよ(笑)。儲かっているのとおもしろいからやっている？・・・両方だね。まあ、今は息子に仕事を引き継いでもらっている最中で、なかなか簡単にはいかんからね。(ちなみに息子は砂川と小学校からの同級生！)

脊損になる前はクレーンのオペレーターとか車の修理やってたからね。整備士。電気も大丈夫。プラスマイナスがあって、バッテリーがあれば簡単だよ。そういう理論が分かればショートさせない限りは大丈夫だよ。で、車輪って軸で回でしょ？軸があって、ベアリングがその周りスムーズに回っていればタイヤはうまく回っていくわけよ。車が付いているのはみんな一緒さ。電動車いすも似たようなもんだよ。バッテリーがあって、バッテリーでモーターを回すでしょ？これをうまく乗りやすいように修理できるよ。まあ、仲間がいたから、みんなのおかげでここまで来れたって感じだね。

お客さんの数はねー、今は施設入所者の方が多はずね。100名もいないと思うけど、数えたことないからわからんねー。

離島も行っているよ。宮古、石垣。1年に1回ぐらいだけど。身体障害者療護施設とか、まあ個人もいるけどね。他にも業者がいるけど、例えば自分の思ったとおりの修理が受けられないところがあると、「おぎどう」が呼ばれるわけよ。

車いすってというのは、利用できなかつたらベッドにあがるしかないさーね。そういうことをなくすために、そういう気持ちでやっとかんといかんわけよ。

自分も車いすに乗っているから相手の困っていることが分かる、それをモットーに自分はやっています。

役所ではさ、車いすってというのはみんな車いすは同じものだと思っているわけさ。でも実際は障がいや体格が違くと乗れる車は全く違うでしょ？でも、役所はみんな誰でも同じ車いすに乗れると思っているわけ。で、車いすは貸し出しで対応しなさいと言っているんだけど、それできないさーね？

大体、個人に1台っていうのもまちがっているんじゃないかなーと思う。行政はこういう実態をもうちょっと考えてほしいって書いてほしいね。

**砂川**：スポーツの方はどうですか？

**荻堂**：スポーツは仕事があつてのものだからなかなか定期的に練習できない。マラソンは特に継続して練習しないとすぐ落ちていく、(仕事などで)昔みたいにできなくなっているのがストレスだね。

練習場所は宜野湾の陸上競技場や浦添の陸上競技場とか、夜ね。遠征は、大分を含めて年に2回か3回だね。前は年に6回ぐらい行っていた。北海道は釧路とか2カ所、それと兵庫の篠山。遠征先で同業者に会ったり、新しい(マラソン・日常用)車いすをチェックするのも楽しみよー。情報が入ってくる。大分国際車いすマラソンは、世界では今こんな車いすが流行っているんだなーとかできるから。

最近はずーっと忙しくてねえ、ま、忙しいことはいいことだけど、もうちょっと時間がゆっくり流れてほしいなと思うときもあるよ。



# ☆5月26日に沖脊協のFacebookを開設しました☆

イベント案内、就労求人情報、沖縄県内のバリアフリースポット、道路の段差などのバリア情報、ITを活用して生活している重度障がいのメンバー情報などを発信しています。たくさんの写真やコメントアップ、いいね！ポチをよろしくお願いします。

特に、今年度の重点事業の「障がい者ITサポート」の取り組みは、このFacebookを活用しますので、多くの重度障がい者メンバーに参加を呼びかけします。皆さん広報お願いします。

アドレス：<https://www.facebook.com/okisekikyō>



発行人  
沖縄県南風原町字神里六三二  
沖縄県身体障害者福祉協会

編集人

沖縄県那覇市首里石嶺町四一三七三一  
沖繩県総合福祉センター西棟二F  
ボランティア小規模団体室・NPO法人  
沖縄県脊髄損傷者協会しやりん編集部

砂川昭人

購読料は会費に含む  
【頒価二十円】

R.C.Y.

## リハビリテーションクリニック やまぐち

〒900-0003 那覇市安謝 1-10-28  
TEL 098-864-1100

Rehabilitation Clinic Yamaguchi

診療スタッフ

医師 院長 山口 健 リハビリテーション科専門医  
副院長 山口 浩 整形外科専門医  
リハビリテーション 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師

診療科目/リハビリテーション科・整形外科 ▶ 身体機能訓練  
▶ 身体能力訓練  
▶ 言語訓練  
▶ 摂食嚥下訓練  
▶ 認知訓練

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~11:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:00~ 6:00	○	○	○	○	○	○

安らぎ・癒し・元気を提供します。